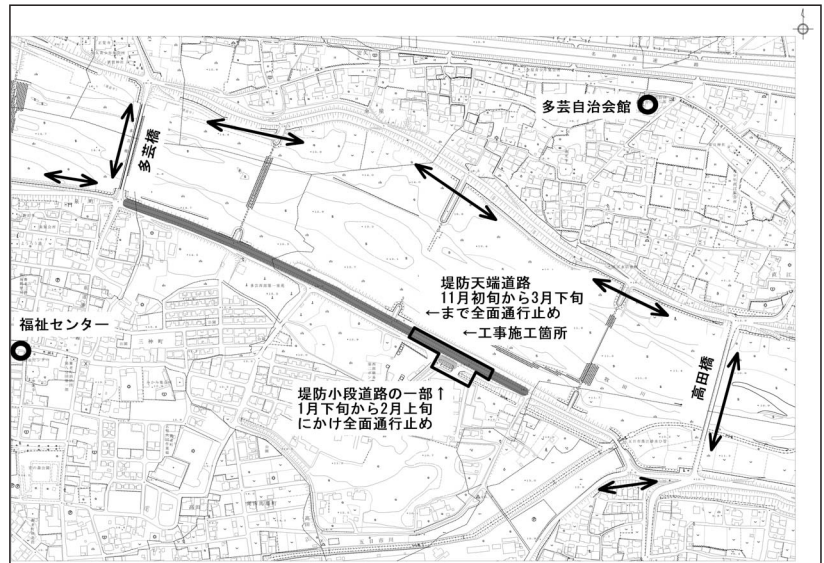


牧田川堤防道路の交通規制のお知らせ

令和3年11月初旬から令和4年3月下旬にかけて、雨水排水施設工事を行うため、多芸橋南詰交差点から牧田川と五日市川の合流点付近交差点間の堤防道路において、大規模な交通規制を実施いたします。

迂回方法につきましては、施工状況に応じて、随時、看板の設置や誘導員によりご案内させていただきます。長期間にわたりご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



☎建設課 32-5081

令和3年度 教育振興大会について

今年度の教育振興大会も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係者のみで実施いたします。

<内容>

- ・地域で活躍する子どもの表彰 挨拶賞・協働賞
- ・少年の主張(岐阜県大会県知事賞受賞者)
- ・コミュニティ・スクールの実践発表(池辺小・養北小・高田中)

※当日の様子については、後日CCNetで放映予定です。

※挨拶賞・協働賞については11月15日以降、町ホームページに掲載いたします。

☎生涯学習課 32-5086

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料(ただし、通話料は相談者の負担となります。)で、秘密は厳守します。どなたでもお気軽にご利用ください。

- 日 時 11月12日(金)～18日(木)
 <月～金曜日> 8時30分～19時
 <土・日曜日> 10時～17時
 (平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、
 土・日曜日は名古屋法務局につながります。)

●受付電話番号 0570-070-810

●相談担当者 人権擁護委員 法務局職員

上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。
 パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



☎岐阜地方法務局人権擁護課 0570-070-810